



2026年1月6日

NANOホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長CEO 松村 淳
(4571 東証グロース)
問合せ先 IR 担当 土屋 千映子
電話番号 03-6432-0020
URL <https://www.nano-hd.com>

適格機関投資家として金融庁に登録

NANOホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長CEO：松村 淳、以下「当社」）は、このたび金融庁へ「適格機関投資家」の届出を行い、2026年1月1日付で登録が受理※されましたことをお知らせいたします。

当社は、今後の成長戦略の一環として投資事業への本格的な取り組みを開始するにあたり、このたび適格機関投資家としての登録を行いました。

本登録を契機に、戦略的投資持株会社として、ファンドおよび株式を組み合わせた投資を通じて企業買収を行い、投資先企業の価値向上を図るとともに、IPOやM&A等による成果創出を通じて、持続的な企業価値および株主価値の最大化を目指します。

なお、2026年3月期の業績への影響はございません。

■ 「適格機関投資家」とは

金融商品取引法に定められた一定の要件を満たし、金融庁長官への届出・登録を行った機関投資家を指します。専門的な投資知識および経験を有し、自己責任に基づいた高度な投資判断ができる者として認められることで、一般投資家向けとは異なる一部の規制適用が免除されるなど、幅広い投資機会へのアクセスが可能になります。

※現在、NANO MRNA株式会社で登録されておりますが、既に商号変更届を提出済みであり、NANOホールディングス株式会社へ2月に変更される予定です。

以上